

おたるしりべし Link（小樽後志地域医療連携システム）

利用規約

（名称）

第1条 小樽市立病院（以下、「市立病院」という。）が運営する地域医療連携システムは、「おたるしりべし Link（小樽後志地域医療連携システム）」（以下、「本システム」という。）と称する。

（目的）

第2条 本システムは、小樽後志地域をはじめとした北海道内の医療機関（以下、「医療機関」という。）と市立病院をセキュアなインターネット回線で結び、患者の診療情報を共有することで、複数施設間の医療連携を緊密に行い、地域住民の健康と福祉の増進を図ることを目的とする。

（利用申請）

第3条 本システムを利用する医療機関は、別に定める様式により、あらかじめ市立病院へ利用申請を行うものとする。

（利用解除申請）

第4条 本システムの利用を取りやめる医療機関は、別に定める様式により、市立病院へ利用解除申請を行うものとする。

（患者の同意）

第5条 本システムで患者の診療情報を共有するには、医療機関は、本人又は家族の同意を得なければならない。

2 前項の規定により、本人又は家族の同意を得た医療機関は、別に定める様式により、市立病院に通知しなければならない。

（患者の同意の撤回）

第6条 患者又は家族の意思により、本システムへの参加を取りやめる場合には、同意を撤回することができる。

2 前項の規定により、本人又は家族が同意の撤回をする場合、別に定める様式により、医療機関に届け出るものとし、受理した医療機関は速やかに市立病院へ通知しなければならない。

（ID-Link）

第7条 本システムは、日本電気株式会社「ID-Link サービス」により運営する。本システムを利用する医療機関は、日本電気株式会社と利用契約を締結するものとする。

附則

1 この利用規約は、令和7年7月1日から施行する。